

第 1 1 回教育委員会（定）

開会日時 令和 3 年 6 月 9 日（水） 午前 1 0 時 0 0 分
閉会日時 午前 1 0 時 3 2 分
開会場所 教育支援センター

出席者

教 育 長	中 川 修 一
委 員	高 野 佐 紀 子
委 員	青 木 義 男
委 員	松 澤 智 昭
委 員	長 沼 豊

出席事務局職員

事務局次長	水 野 博 史	地域教育力担当部長	湯 本 隆
教育総務課長	近 藤 直 樹	学 務 課 長	星 野 邦 彦
指 導 室 長	氣 田 眞 由 美	新しい学校づくり課長	渡 辺 五 樹
学校配置調整担当課長	久 保 田 智 恵 子	生涯学習課長	家 田 彩 子
地域教育力推進課長	諸 橋 達 昭	教育支援センター所長	阿 部 雄 司
中央図書館長	大 橋 薫		

署名委員

教育長

委 員

午前 10時 00分 開会

教 育 長 おはようございます。本日は、4名の委員の出席を得ましたので、委員会は成立しております。

青木委員、長沼委員はオンラインでの出席となります。

それでは、ただいまから、令和3年第11回の教育委員会（定例会）を開催いたします。

本日の会議に出席する職員は、水野次長、湯本地域教育力担当部長、近藤教育総務課長、星野学務課長、氣田指導室長、渡辺新しい学校づくり課長、久保田学校配置調整担当課長、家田生涯学習課長、諸橋地域教育力推進課長、阿部教育支援センター所長、大橋中央図書館長。

以上、11名でございます。

本日の議事録署名委員は、会議規則第29条により高野委員にお願いいたします。

本日の委員会は、1名から傍聴申し出がなされており、会議規則第30条により許可しましたので、お知らせいたします。

○報告事項

1. 人事情報（都費職員・令和3年5月分）

（区費職員・令和3年5月分）

（指－1・指導室）

（総－1・教育総務課）

教 育 長 それでは、議事に入ります。

それでは、報告事項を聴取します。

報告1「人事情報について」、初めに、都費職員について指導室長から、続いて、区費職員について教育総務課長から、報告願います。

指 導 室 長 よろしくお願いたします。

資料の方は「指－1」になります。

正規職員についてでございますが、5月末の教職員数につきましては、括弧に入れてあります休職者なども含めて、総勢で1,955人ということで、先月と比較して増減等はありません。

休職者等は全体として104名で、先月と比較して1名増となっておりますが、これは育児休業に入った者が1人ということでございます。

いわゆる病気休職等の休職はゼロでございます。

以上でございます。

教育総務課長 続きまして、区費職員でございます。

資料は「総－1」になります。

1ページ目の1番、一般職員・再任用職員・行政支援員につきましては変動ございません。

2 ページ目の 2 番の会計年度任用職員でございます。

学校運営員は、5 月 1 日付で採用しておりまして、1 名増となっております。

今月、必要数は充足しております。

スクール・サポート・スタッフ（新型コロナウイルス対応）でございますが、5 月 1 日で 4 名採用しておりますが、前月末で 1 名退職しておりますので、プラスマイナス 3 名増ということになっております。

それから、学校生活支援員 8 名、特別支援アドバイザー 1 名、教育相談員、心理士でございますけど、1 名、それぞれ 5 月 1 日付で採用ということで増員になっております。

3 番の特別職につきましては変動ございません。

説明は以上でございます。

教 育 長 ありがとうございます。
 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。
 よろしいでしょうか。

(なし)

○報告事項

2. 教育財産の引継について

(新 1・新しい学校づくり課)

教 育 長 それでは、報告の 2 「教育財産の引継について」、新しい学校づくり課長から報告願います。

新しい学校づくり課長 よろしくお願いいいたします。
 資料は、「新 1」をご覧ください。
 教育財産の引継でございます。
 項番の 1 をご覧ください。
 学校敷地内には、区が国から譲与を受けた法定外公共物、通称「赤道」と呼ばれておりますが、そのようなものが存在してございます。
 本来の用途である道路や水路ではなく、学校用地として利用されております。
 現在の利用形態に合わせて、土地の整理をしまして、平成 26 年から、毎年 3 校ずつ測量等を行ってございます。
 今回、測量等を終わりましたので、区長部局の方から教育財産としての引継ぎの方のお話があったので、その引継ぎを受けるというものでございます。
 項番 2 の対象学校としましては、志村坂下小学校でございます。
 項番 2 に記載されている面積のものを区長部局の方から教育財産として引き継ぐという形になってございます。
 詳しくは、2 / 2 ページ目をご覧ください。そちらに図面の方で落としてございます。

2/2で、こちらの緑枠が志村坂下小全体の校地になりまして、そのうち赤くなっている部分と、一部ブルーの部分があるのですが、そこが赤道といわれている部分でございまして、その部分を、今回、区長部局の方から教育財産として引き継ぐという形になります。

これによりまして、志村坂下小の方の面積は、引継ぎ前が8,095.75㎡だったものが9,284.26㎡になるものでございます。

敷地は校庭の方で使っているところですので、何かこれによって学校運営が変わるとか、学校に影響があるとか、そういうものではございません。

改めて教育財産としてちゃんと位置づけて、教育委員会の方で管理をしていくというものでございます。

説明の方は以上でございます。

教 育 長 ありがとうございます。

質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

私の方から、基礎的なことで教えていただきたいのですが、国が持っている土地も「赤道」という言い方をするのですか。

新しい学校づくり課長 これは、本来、道とかそのようなものに使われていました土地が、道として使われなくなったものを、国の方から、区長部局の方で一括して譲渡を受けております。

ただ、学校の部分は測量とかが終わってなくて、教育財産としての引継ぎがなかなかできなかったところがございまして、それで引き継いでございます。

ちゃんと国の方で測量等を行って、それぞれ、例えば財務省の土地であるとか、そのようなものについては、区の方で、ほかの学校でも借りておりますが、そのようなものはちゃんと借用の契約を結びましてお借りしているというものでございますが、これは一括して国の方から区長部局の方で譲渡を受けている土地ということで、そのうち教育財産の部分について測量を終えて引き継ぐという形になってございますので、もともと国の土地だったのを、今、借用しているものと、譲受を受けて整理をしているものというふうに、2つあるというふうにご理解いただければと思います。

教 育 長 分かりました。ありがとうございます。

よろしいでしょうか。

(なし)

○報告事項

3. 志村小・志村四中小中一貫型学校設置検討会 第2回検討会の開催状況について

(配一1・学校配置調整担当課)

教 育 長 それでは、報告の3「志村小・志村四中小中一貫型学校設置検討会 第2回検討会の開催状況について」、学校配置調整担当課長から報告願います。

学校配置調整担当課長 よろしくお願いたします。

志村小・志村四中の小中一貫型学校設置検討会の第2回検討会の開催状況についてご報告いたします。

その前に、第1回の検討会につきましては、昨年度の教育委員会で報告済みのため、重複する部分があるかと思いますが、この検討会は令和元年から令和2年にかけて開催された魅力ある学校づくり協議会としてスタートしたものでございます。

検討会の目的は、昨年11月に教育委員会に提出されました意見書をもとに、小中一貫型の学校設置に向けた具体的な検討の準備を行うことです。

そのため、検討会の下部組織として3つの作業部会を設けております。

検討会、作業部会ともに、現在、進行中でございます。

第2回検討会の開催状況に戻ります。

まず、こちらは4月27日に志村四中で開催する予定でしたが、二日前の4月25日に緊急事態宣言が発令されたことにより書面開催といたしました。

資料「配-1」、1ページ目をご覧ください。

当日は書面開催といたしまして、議事といたしましては、まずは新規委員さんのご紹介、年度が替わったことで入れ替わった方が3名いらっしゃいました。

また、3つの作業部会に分けたことがございまして、それぞれの作業部会のご紹介となりました。

また、この日の大きな議題としては、昨年来、地域説明会を繰り返しました。あとは、コロナがあって説明会に来られない方に向けまして、小中一貫型の設置につきましての意見募集を行った内容をまとめて、どのようなご意見があったか、また、それに対して区はどうやって答えたかということをもとめたものを資料としてつけたものを皆様にお送りいたしました。

これに対しまして、その前に、まず、いただいた意見なのですが、資料は、添付資料の3ページ以降になります。

意見募集をした結果、いただいたものを、色々、こちらでカテゴライズしまして、お示ししております。4/17ページの(2)意見募集というところです。

ご意見、ご質問の集計結果といたしまして、ご意見の内容と件数を載せてございます。

今回いただいたご意見とご質問の半数が、施設に関すること、または小中一貫型の学校設置に関することでした。

施設に関することにつきましては、工事期間の安全面、新校舎に対するご意見と、またご期待、そのようなところであります。

それに対しまして、今回は、新校舎に関しましては、教職員の方の意見や、今回いただいた意見も踏まえて検討を進めるとともに、ユニバーサルデザインの考え方にも基づいて、小学生も中学生も使いやすい学校施設をめざしていきたいと

いうふうに考えております。

そして、今回、このご意見の資料も添付して書面開催を行った結果、それぞれの委員さんから頂戴しました意見といたしまして幾つかございました。

資料はないのですが、小中一貫型なので、小学生も中学生も使いやすいものとなるように、生徒・児童へのアンケートも必要なのではないかとといったような意見もございましたし、初の小中一貫型学校であることから、魅力あるものにしていきたいと思いますという前向きなご意見を頂戴しております。

引き続き、次回の検討会ですが、7月中旬を予定してございます。

その間に、つけ加えますと、先月の5月26日に下部組織である作業部会を開催し、これは通学区域・通学路作業部会を開いております。

また、来週6月16日に、引き続き、通学路・通学区域の作業部会を開催する予定でございます。

説明は以上です。

教 育 長 ありがとうございます。
 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

高 野 委 員 すごく丁寧に、皆さんに説明していただいたことがよく分かりました。
 これから、通学区域・通学路などの作業部会が始まり、また、検討が進んでいくと思うのですが、私は、今回の資料を読んでいて、時系列といいますか、令和3年度は基本計画、その後に設計があって、そして具体的に何年後に工事で影響が出るのか。今、小学校に通っている子たちにどういう影響が出てくるのか。また、これから入学を考えていく方たちが、何年後に、どういう計画で進んでいくのかというようなところを時系列に並べて分かりやすく示してあげないと、今後、もっと具体的な質問が出たり、不安なこととか、そういうご意見をいただいたりするためにも、当事者が、自分がどこに当たる時期なのかというようなことが分かるようなものを示していただけると、もっと具体的なご意見が出てくるのかなというような気がしました。

学校配置調整担当課長 ありがとうございます。
 生徒・児童、また保護者の方といった視点から、時系列の資料をつくりまして、また検討会でお示しして、ご意見を頂戴したいというふうに考えます。どうもありがとうございます。

高 野 委 員 今度、小学校の場所が移転するということになるわけですね、志村小学校から志村四中に。そうすると、通学区域とか、そういうのも変わってくるのでしょうか、どこを選んだらいいのか。今までの学校の改築に比べて、9年間関わってくるということで、自分が何年生のときに工事中に関わってくるのかとか、また、小学生の頃から中学校の3年間に志村四中を選ぶのかどうかとか、今までとはまた、さらに長い期間での検討というものが増えるような気がします。

だから、そのような、皆さんが考えやすいような計画と、今の何年生がいつ関わってくるのかということが分かりやすいといいのかなと思いました。

学校配置調整担当課長 ありがとうございます。
時系列でお示しして、不安に思っていることなどが解消するようにします。ありがとうございます。

教 育 長 よろしくお願いいたします。
そのほか、いかがでしょうか。
よろしいですか。

○報告事項

4. 教育科学館の指定管理者の公募及び選定について

(生－1・生涯学習課)

教 育 長 それでは、報告の4に移ります。「教育科学館の指定管理者の公募及び選定について」、生涯学習課長から報告をお願いします。

生涯学習課長 よろしくお願いします。
資料「生－1」をご覧ください。
今回、5年間の指定管理の期間のちょうど5年目に当たりますので、次期の指定管理の公募、選定をするということを皆さんにご報告するものです。
指定期間は、今のところが令和4年3月末で終了いたしますので、次が令和5年からの指定期間を選定いたします。
今回、今の業者は学研プラスですが、選定に関する設置要綱ですとか、委員、選定基準ですとか、審査方法、要領の方で、第一次審査、第二次審査、選定基準、採点表、集計表などを、今回お示しさせていただきます。

指定期間は、令和4年4月1日から令和9年3月31日までの5年間になります。

2ページに行きまして、スケジュールになりますが、今回、6月19日から応募要項等の公表をさせていただき準備をしております。

現地説明会、その他、第一次審査、第二次審査、最終的には、今年度末には協定を締結したいというふうに考えております。

今回、特にご説明をさせていただきたいと思っているのが、審査の基準のところになります。

まず、選定基準のところていくと、別紙で、別表2、9ページからになります。

選定基準を選ぶ際に、SDGsの理念を踏まえた区の施策との整合性であるとか、施設的环境、ニーズに対する理解・対応、危機管理対策、今回、コロナのこともありますので、そのような対策を十分にしていくということであるとか、備品管理、利用者のおもてなしなど、色々、今までの区分に加えて、コロナのところというのを加えておりますが、特に今回、審査基準として新たに設けさせてい

ただいたのが、この⑧、⑨、⑩のところの、STEAM教育の視点を取り入れた事業を入れていくであるとか、GIGAスクール構想により1人1台PC体制を活用した事業であるとか、⑩隣接した中央図書館との魅力的な提案事業、このようなものを、今回、指定管理を選定するに当たって、得点をここで入れて選定していこうというふうに考えています。

この基準を決めていくに当たっては、既に選定委員をお願いしている先生方にもご意見を伺いまして、いただいた意見を取り入れさせていただきながら、この基準表は作らせていただいたものでございます。

これから、教育科学館のあり方なども、この先、色々検討していくところではありますが、まずは、この教育委員会として、GIGAスクールであるとか、STEM教育であるとか、中央図書館との連携のところにポイントを置きながら業者の選定をしていきたいということで、今回、皆様に確認をお願いしたいと思っております。

以上です。

教 育 長 ありがとうございます。

それでは、質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

松 澤 委 員 選定の基準の変更のところ、どこが今回の新しい部分かということに注目したところ、今、STEAM教育とGIGAスクール、中央図書館というお話がありました。私も、新しい教育委員会としての重点的な施策であるところに、重きを置いていただくということはいいことかなと思っております。同時に、この3つとも、子どもたちを含め、地域の方にもあまり知られていないので、どんどん広報活動をしていかなければいけないところです。そのようなところを、入場者が多くいらっしゃる施設で取組んでいただくということはいいことだと思います。先日、上板橋・常盤台エリアの方のお話を聞いたときに、中央図書館もそうなのですが、教育科学館は、現在の指定管理者に変わってから、すごくよくなったというお話を聞きました。

同じ業者が入るかどうかというのは分からないのですが、でも、変わったことによって、すごくよかったということの評価いただいていることは、新しく変わった業者さんがやっていた内容と非常に共感が持たれているのではないかなというふうに思います。それを継続してやっていただくことも重要ですが、このようなことも、新しくどんどん、次のステップとして踏み込んでいただいて、地域の活性化へとつなげていただきたいです。あとは、誰のための施設か、誰のための内容なのかということをお忘れずに、子どもたちもそうなのですが、地域の方、そして、そこに訪れる来場者の方を中心に、どのような企画をしていくのかに重きを置いていただきたいです。せっかくいい企画を業者さんが考えていただいているのに、それが区の方針で上手くいかないということは、よくないと思いますので、連携をとりながら、新しい業者さんに変ったら、また変わったなりに、今の業者さんがまた続けていただけるということであれば、先ほどの

ことも含めて考えていただきたいと思います。期待しています。

そして、最後に、プラネタリウムの件についても、今後、どうしていくのか考えていただきたいなというふうには思います。

教 育 長 ありがとうございます。

生涯学習課長 ありがとうございます。

教 育 長 そのほか、どうぞ。

高 野 委 員 選定基準の⑧、⑨、⑩というのは、今の動きに合った大変いいポイントだと思うのですが、逆に、ここで15点増えたということは、今までの選定基準の中であって今回なくなったものはあるのかどうか、どういうものと代わったのかを教えてください。

生涯学習課長 手元に資料がありませんが、なくしたということではなくて、得点を調整して、10点だったものを5点にしたという形だったかと思うのですが、確認をして、またお伝えします。

高 野 委 員 増えたところの3つの項目は教育科学館にとって重要なことなので、これはとてもいいことだと思います。

生涯学習課長 ありがとうございます。

教 育 長 そのほか、いかがでしょうか。
私の方から。

私も全く同感で、この⑧、⑨、⑩を取り入れたというのは素敵なことだと思っていますのですが、教育科学館ということで、区民全体でありながらも、子どもたち向けのプログラムというところで、新しい学習指導要領で大きく掲げている力として、言語能力と、情報活用能力、それから課題の発見・解決能力というのがあるのですが、今までは、どちらかというところ、この教育科学館はテーマがあってそこに集まってくるというような内容もあったのですが、ラボ的に、子どもたちが、何か自分たちで解決したい課題があって、その課題解決に向かって学ぶことができるような、オープンなラボみたいなものの開設というのも、この⑧とか、あるいは⑨にとってはとても重要なものなのかなということを感じています。

特に、⑨については、もう既に、一昨年あたりから、FLLに参加することで、プログラミング教育の中のロボットを使ったことが、残念ながら昨年と今年についてはこのコロナでなかなか厳しいのですが、区内の小学校1つで取り組み始めてもう既に5年目になっていって、小学校でやった子たちが、今度、中学に進学して、中学校でも頑張っているというようなものに対して、今度、

教育科学館の中でもそういうものが行われてきているということは、これは素晴らしいことだと思いますので、ぜひ、このあたりのことは継続していくという発想を相手側にもお伝えいただけると嬉しいかというふうに思っています。

それから、⑩については、私も松澤委員と全く同じ考えで、民間の素敵なアイデアが「できない条件」で潰されていくというのはとても残念で、ぜひ、これは中央図書館長にもお願いしたいのですが、中央図書館とこの教育科学館との定期的な協議というか、一時的なものではなくて、定例的にどうしていこうかというミーティングみたいなものを進めていくのはどうかというところで、中央図書館側からの意見も聞かせていただければ幸いです。

中央図書館長 中央図書館の改築の議論の中で、科学館との連携のところは、定期的な協議を設けて実際に動き始めたところです。

実際、ある程度、年度の計画の中でこれとこれをやりましょうといった話ができてきたというのが現状です。

そのような中で、定期的な、月に一回でもいいし、来館状況によっても企画の出し方とか対象のターゲットの絞り方とかは変わってくると思うので、そのようなところは捉えていきたいなと思います。

この選定に当たっても関わっていくことになると思いますので、そのようなところでも注目していきたいと思います。

教 育 長 ありがとうございます。

青木委員、このあたり、どうでしょうかね。⑧、⑨あたりのことに関して。

青 木 委 員 私は事前に見せていただいたのもあるのですが、大変よろしいことだと思います。

ただ、重要なのは、実質化の点で先ほど教育長がおっしゃったことが大事だと思っていて、体験型の展示が十分増えてきていることは分かっているのですが、見習うべきというのが、私自身が思っているのは、例えばアメリカにある 익스プロトリアムとか、カナダ、モンリオールの科学館みたいな形で、子どもたちが入って、展示に、色々なものに触るだけではなくて、それに色々なトライをして科学を学んでいくといったようなことを一つ一つのものに取り入れていただきたい。

要するに、実験的、体験的な学びという、そこを取り入れてもらうことが内部展示には重要だし、G I G Aスクールについては、ぜひオンラインの環境を整えてもらって、どこかの教室で遠隔地から連携しているとか、遠隔地からどなたかのレクチャーを受けるとか、そのようなものができるような環境をぜひ整えてもらいたい。

具体的に言うと、例えばスタジオ的なものでもよいというふうには思っていますが、古いもので使っていないというか、そのようなスタジオが実はあるわけで、その辺を上手く生かすような形というのも1つ考えてもらいたいというのは、具

体的に見てきて思うことです、
以上です。

教 育 長 ありがとうございます。
 長沼委員、いかがでしょうか。

長 沼 委 員 全く同じ意見です。
 これから2つの館が連携して取り組むことで、ますます区民の皆さん、子どもたちを中心に、いい教育ができると思いますので、その点は、しっかりとビジョンを持った業者を選んでいただくということが大事なんじゃないかと思いましたが、先生方も、併せてよろしくをお願いします。

教 育 長 ありがとうございます。
 教育科学館は、23区でもかなり少なくなっています。その中で、逆に板橋はここを拠点にということなので、生涯学習課長をはじめ、頑張ってくださいるところだと思しますので、よりよい館になるようお願いしたいと思います。

生涯学習課長 ありがとうございます。

○報告事項

5. 板橋区立郷土資料館の臨時休館について

(生-2・生涯学習課)

教 育 長 それでは、次、報告5「板橋区立郷土資料館の臨時休館について」、生涯学習課長から報告願います。

生涯学習課長 お願いします。
 資料「生-2」をご覧ください。
 板橋区立郷土資料館の臨時休館についてでございます。
 こちら、今月1日から開館をしているところです。高島秋帆の企画展もやっているとありますが、今回、22日から23日まで館内の定期燻蒸のため休館とさせていただきます。ご報告です。
 以上です。

教 育 長 ありがとうございます。
 よろしいでしょうか。

○報告事項

6. 新型コロナウイルス感染症拡大防止のための社会教育施設の利用時間の変更について

(生-3・生涯学習課)

教 育 長 では、続いて、報告6「新型コロナウイルス感染症拡大防止のための社会教育施設の休館、休業、または利用時間の変更について」、生涯学習課長から報告願います。

生涯学習課長 お願いいたします。
資料は「生-3」でございます。
社会教育施設の利用時間の変更についてです。
結論から申し上げますと、教育科学館も開いております。資料館も開いております。今、生涯学習センター、伝承館は9時までの貸し出しができるようになりました。
ただ、八ヶ岳荘と榛名だけは、まだ休業しているという状態が、この緊急事態宣言の20日までは続くというご報告でございます。
以上です。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

高 野 委 員 広報いたばしで八ヶ岳荘の予約の記事を見たのですが、その記事は、緊急事態宣言の中でお休みしていますというもので、その後のことについては平常どおりやっていくということでしょうか。

生涯学習課長 そうですね。また延長とかがなければ、夏季の時期というのが一番人気の時期で、お申し込みいただく、埋まる率も高い時期ですので、そのあたりは通常どおり運営させていただいているというところです。
ただ、実際に予約のときには、この先、また何があるかというようなことは、担保できる場合には、お伝えできる場合には伝えるようにというふうにしております。

教 育 長 それは、6月20日までということ。

生涯学習課長 はい。

教 育 長 よろしく申し上げます。

○報告事項

7. 教育支援センター臨時開館について

(支-1・教育支援センター)

教 育 長 続いて、報告7「教育支援センター臨時開館について」、教育支援センター所長から報告願います。

教育支援センター所長 よろしく申し上げます。

資料は「支ー1」をご覧ください。
教育支援センターの臨時開館についてでございます。
日時は、本年7月4日日曜日でございます。
理由は、指導室による令和3年度教科書展示会開催のためでございます。
報告は以上でございます。

教 育 長 よろしいでしょうか。

(なし)

教 育 長 それでは、次に、教育委員会次第にはございませんが、追加報告事項等がありますでしょうか。
よろしいでしょうか。

(なし)

教 育 長 それでは、以上をもちまして、本日の教育委員会は閉会いたします。
ありがとうございました。

午前 10時 32分 閉会